

令和8年度 銃器を使用した鳥獣の捕獲を目的とした国有林への入林の届出状況

(令和8年5月1日現在)

	入林期間		入林場所	入林の目的	捕獲対象鳥獣名	捕獲方法	入林者数
	自	至					
1	令和8年4月1日	令和8年9月30日	沼津市 愛鷹山国有林	有害鳥獣捕獲	ニホンジカ イノシシ	銃器 わな	38名
2	令和8年4月1日	令和8年9月30日	沼津市 愛鷹山国有林	有害鳥獣捕獲	ニホンジカ イノシシ	銃器 わな	55名
3	令和8年4月10日	令和9年3月31日	小山町 仁杉、大洞山、北山、 明神峠、湯船、柳島国有林	狩猟 有害鳥獣捕獲	ニホンジカ イノシシ	銃器	1名
4	令和8年4月16日	令和9年3月17日	富士宮市、富士市、沼津市、 御殿場市、裾野市、小山町、 長泉町内国有林全域	指定管理 鳥獣捕獲等事業	ニホンジカ イノシシ	銃器 わな	271名
5	令和8年5月1日	令和9年3月31日	小山町 桑木、猪鼻山国有林 御殿場市 富士山南山、仁杉、 阿原、深沢、東田中、二子山国有林	有害鳥獣捕獲	ニホンジカ イノシシ	銃器 わな	88名